

国立大学法人新潟大学 事業報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人新潟大学 事業報告書

1 はじめに

新潟大学は、昭和24年5月に、新潟第一師範学校、新潟青年師範学校、新潟第二師範学校、新潟高等学校、新潟医科大学、長岡工業専門学校、新潟県立農林専門学校を包括し、人文学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、農学部の6学部を有する新制国立大学として発足した。

創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たし、常により良い教育と研究を目指して、施設や設備の充実、組織の新設・再編などを行ってきた。これまでに歯学部の設置（昭和40年）、脳研究所の設置（昭和42年）が行われ、また昭和55年には法文学部（昭和52年4月に人文学部を改称）が人文学部・法学部・経済学部の3学部へと改組、平成10年には教育学部が教育人間科学部へと改組した。さらに大学院研究科の設置・整備を進めてきた結果、今日では、9学部、5大学院研究科、2専門職大学院、脳研究所、医歯学総合病院等を有し、約1万3千人の学生と約2千3百人の教職員を擁する大規模総合大学に発展した。

平成16年4月に国立大学法人に移行したことに伴い、「自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献すること」を理念と目的とし、以下の4つの基本的目標を掲げたうえで中期目標・計画の着実な達成に向け、大学運営を行うとともに、不断の大学改革を推進しているところである。

1. 教育の基本的目標

精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成する。

2. 研究の基本的目標

伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進する。

3. 社会貢献の基本的目標

環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援する。

4. 管理運営の基本的目標

国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図る。

上記目標を達成するため、平成19年度においては、以下の重点的な取組を行った。

【業務運営等における平成19年度の重点的取組】

(I) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善

- ・ 学長の主導により戦略的施策・方針を企画立案することを目的として、平成16年度に「企画戦略本部」（学長，理事等で構成）を設置し，19年度においては，様々な施策・方針を企画立案するとともに，同本部の下に以下のとおり，組織を設置した。

ア．女性研究者支援室の設置

女性研究者並びに研究者を目指す女性たちが，教員，研究員，学生などの立場にかかわらず，男性と同様に研究・勉学に従事できるように，様々な支援活動を推進することを目的として，「女性研究者支援室」を設置した。

イ．プロジェクト推進室の設置

各種GPやCOEの獲得など，プロジェクト推進に関する全学的な取組を推進するため，「プロジェクト推進室」を設置した。

- ・ 学内公募型プロジェクト推進経費（複合的な学問領域研究，若手研究者奨励研究等）の充実を図り，若手研究者奨励研究の応募資格において，女性研究者については年齢条件を緩和（40才未満→45才以下）した。この結果，女性研究者の応募件数（前年度の36件→71件）・採択件数（同10件→20件）が増加した。

② 事務等の効率化・合理化

- ・ 「事務の外注化実施計画」に基づき，平成19年度には，人事関係事務，会計関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務・患者給食業務の7人分の業務を派遣職員やパート，業務委託に切り替えるなど計画どおり実施した。これにより，給食業務を担っていた職員を病棟の栄養指導員として配置し，業務の効率化とともに患者サービスの向上を実現した。

20年度実施計画については，実情調査の結果6人分の外注化を実施することを決定した。

(2) 財務内容の改善等

① 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・ 「自己収入の増加に関する行動目標を達成するための行動計画」に基づき，サイズプレゼンテーションをはじめとした学内外に対する情報発信，ガイダンスの充実等を図った。
- ・ これらの取組の結果，平成19年度の外部資金（科学研究費補助金，受託研究，共同研究，奨学寄附金等）の獲得額は，合計約27億5,400万円となった。
- ・ 平成19年度から，自己収入額のさらなる拡大を図るため，「収入見合経費」についてのインセンティブを拡大し，前年収入実績に応じた予算配分とする制度を導入した。
- ・ GPのさらなる獲得を推進するため，学長裁量経費で大学負担分の経費を支援することにより，さらなるGP獲得に繋がるようインセンティブを付与した。
- ・ 戦略的に学内資源を配分し，より一層の外部資金獲得を目指すため，「科学研

究費補助金応募支援プログラム」を創設した。この制度により、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A又はB等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合には、一定の条件を満たせば学内予算により研究費を措置し、研究活動に支障を来たさぬよう支援することを決定した。

- ・本学の銀行口座においては、ペイオフ解禁による預金の安全性を鑑み、無利息である決済性普通預金にて大学資金等の管理を行ってきたところであるが、さらなる自己収入の増加を図るため、平成19年度から厚生労働科学研究費補助金以外の全ての銀行口座について、万が一の事態を想定し、資金管理委員会の下で安全管理体制を構築した上、利息を得られる普通預金口座に切り替え、自己収入の増加を図った。

② 経費の抑制

- ・「事務の外注化実施計画」に基づき、人事関係事務、会計関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務・患者給食業務の7人分の業務を派遣職員やパート、業務委託に切り替えるなど計画的に実施し、人件費の抑制を図った。
- ・役務契約の複数年契約導入により、経費を縮減を図った。
- ・パソコンのハード・ソフトの価格低減及び運用・管理コストの削減並びに情報漏えい防止、ソフトウェアの適正管理を行うため、シン・クライアントシステムを導入することを決定した。

③ 「新潟大学ファイナンシャルレポート2007」を作成し、教育・研究・社会貢献・診療活動のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生していたかを明らかにした。このレポートを本学ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

④ 資金管理については、「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会（財務担当理事を委員長とし、金融・財政及び経済分野を専門とする教員等で構成）で審議し、適切な資金管理を行っており、寄附金を財源とした長期運用により年間約1,400万円の運用利息を得るとともに、自己収入等を財源とした短期運用により年間約2,300万円の運用利息を得た。

⑤ 近年、科学研究費補助金の不正使用が社会的問題となっていることから、科学研究費補助金に限らず大学が管理する資金全てを対象として平成19年4月に「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取り扱い規程」を制定し、学内における研究費の不正使用を防止する体制を強化した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 大学情報の積極的な公開

- ・ウェブサイトの充実、「新潟大学Week」の開催、「新潟大学ファイナンシャルレポート2007」を作成した。

- ・東京事務所を活用した情報発信（研究シーズ発表会の開催等）
- ② 組織評価に基づく予算「インセンティブ経費」の配分
 - ・学系長裁量経費として戦略的に活用した。
- ③ 個人評価システム構築に向けた取組
 - ・教職員の個人評価基準等の案を学内にフィードバックして検討した結果を踏まえ、各職種に応じた個人評価システムを策定し、個人評価の施行を実施した。
- ④ 「大学機関別認証評価」及び「法科大学院認証評価」の受審
 - ・（独）大学評価・学位授与機構を評価機関として、「大学機関別認証評価」及び「法科大学院認証評価」を受審し、それぞれ「新潟大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」「新潟大学大学院実務法学研究科実務法学専攻は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価結果を受けた。

(4) その他

- ① 自然災害への取組
 - ・平成19年7月に発生した「新潟県中越沖地震」に際しては、平成16年度に発生した「新潟県中越地震」等の経験を活かし、学長のリーダーシップの下、被災地域に現地サポートセンターを開設するなど、組織を挙げて地域支援等に取組んだ。

【教育研究における平成19年度の重点的取組】

(1) 教育面での取組

- ① 外国語教育の新しいモデル

「総合大学における外国語教育の新しいモデル」（平成19年度GP採択）において、初修外国語教育の少人数化、集中化、多言語化により学生の目的や習熟度に応じた多様な学習機会を選択できる制度をさらに充実・発展させた。
- ② ダブルホーム制による学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」（平成19年度GP採択）において、各学部から選出した学生と、教職員、大学院生によるチューター及び名誉教授等によるフェローからなる「第二のホーム」を学部・学科・学年を超えて編成し、生活者の視点に立った地域連携のテーマに取り組んだ。

(2) 研究面での取組

- ① プロジェクト研究への支援による研究活動の高度化・活性化

トップダウンによる「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を開始し、研究活動の高度化・活性化を図った。
- ② 若手研究者・女性研究者支援のための取組

プロジェクト推進経費の若手研究者奨励研究において72件を採択し、若手研究者、女性研究者への研究支援を行った。

③ 知的資源の管理運用の充実

産学官連携活動を推進するため、「新潟大学国際的産官学連携ポリシー」「新潟大学研究ライセンスポリシー」を整備した。

本学における今後の取組としては、社会のニーズに合致した教育・研究・診療体制の整備や充実、外部資金のさらなる獲得等による自己収入の拡大を図りつつ、業務の効率化を推進するなどして、4つの基本的目標の下、中期目標・計画の達成に向けて取り組んでいくこととしている。

II 基本情報

1. 目標

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産学官連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

2. 業務内容

本学は、昭和24年の創設以来、環日本海地域における学術の中心としての役割を果たしてきた。より良い教育・研究を目指し、教育においては専門的な知識や技術の修得のみならず、広い視野と均整のとれた知識の習得にも努め、変化の大きい現代社会を生き抜くための確固たる実力を身に着けさせることを目指し、総合大学の教育資源を十二分に活かして教養教育と専門教育を融合させた教育プログラムを提供し、また、特定の課題あるいは分野の学習機会を認証する副専攻制度を導入して意欲ある学生に発展的学習の機会を提供している。

研究においては、伝統的な専門分野における研究を一層深化させるとともに、積極的に分野を超え、あるいは異なる分野の融合を図ることにより、未来を見据えた新分野の開拓に取り組んでいる。また、基礎的・応用的分野を問わず、卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的価値に立つ価値ある研究、地域性に立脚した研究等を推進し、その成果を世界に発信している。

社会貢献においては、生涯学習支援、産学連携、医療活動等を通じて地域社会や国際社会の発展を支援しており、特に基本特許等の知的財産の創出に励み、産学連携によりその活用を推進し、地域産業の活性化を支援している。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

(人文学部)

大正 8 年 新潟高等学校設置

昭和 24 年 人文学部設置

昭和 52 年 法文学部に名称変更

昭和 55 年 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 大学院人文科学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

(教育人間科学部)

明治 7 年 新潟師範学校設置

明治 32 年 新潟県第二師範学校設置（高田）

明治 33 年 新潟県女子師範学校設置（長岡）

昭和 24 年 教育学部設置

昭和 59 年 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 10 年 教育人間科学部設置

(法学部)

昭和 55 年 法学部設置（法文学部の分離改組）

昭和 50 年 大学院法学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

(経済学部)

昭和 55 年 経済学部設置（法文学部の分離改組）

平成元年 大学院経済学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

(理学部)

大正 8 年 新潟高等学校設置

- 昭和 24 年 理学部設置
- 昭和 40 年 大学院理学研究科（修士課程）設置
- 昭和 60 年 大学院理学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 8 年 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

- 明治 43 年 新潟医学専門学校設置
- 昭和 24 年 医学部設置
- 昭和 30 年 大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成 11 年 保健学科設置（昭和 49 年設置の医療技術短期大学部を転換）
- 平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
- 平成 16 年 大学院保健学研究科（修士課程）設置

（歯学部）

- 昭和 40 年 歯学部設置
- 昭和 47 年 大学院歯学研究科（博士課程）設置
- 平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）

（工学部）

- 大正 12 年 長岡高等工業学校設置
- 昭和 24 年 工学部設置
- 昭和 41 年 大学院工学研究科（修士課程）設置
- 昭和 61 年 大学院工学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 9 年 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（農学部）

- 昭和 20 年 県立農林専門学校設置
- 昭和 24 年 農学部設置
- 昭和 44 年 大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和 61 年 大学院農学研究科（博士課程）設置
- 昭和 62 年 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
- 平成 8 年 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（大学院 現代社会文化研究科）

- 平成 5 年 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置

（大学院 自然科学研究科）

- 昭和 62 年 大学院自然科学研究科（博士課程）設置

（大学院 医歯学総合研究科）

- 平成 13 年 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置
- 平成 15 年 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

(大学院 技術経営研究科)

平成 18 年 大学院技術経営研究科設置

(大学院 実務法学研究科)

平成 16 年 大学院実務法学研究科設置

(脳研究所)

昭和 42 年 脳研究所設置

(医歯学総合病院)

明治 22 年 市立新潟病院

明治 43 年 新潟医学専門学校附属病院

大正 11 年 新潟医科大学附属医院

昭和 24 年 医学部附属病院設置

昭和 42 年 歯学部附属病院設置

平成 15 年 医歯学総合病院に移行

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

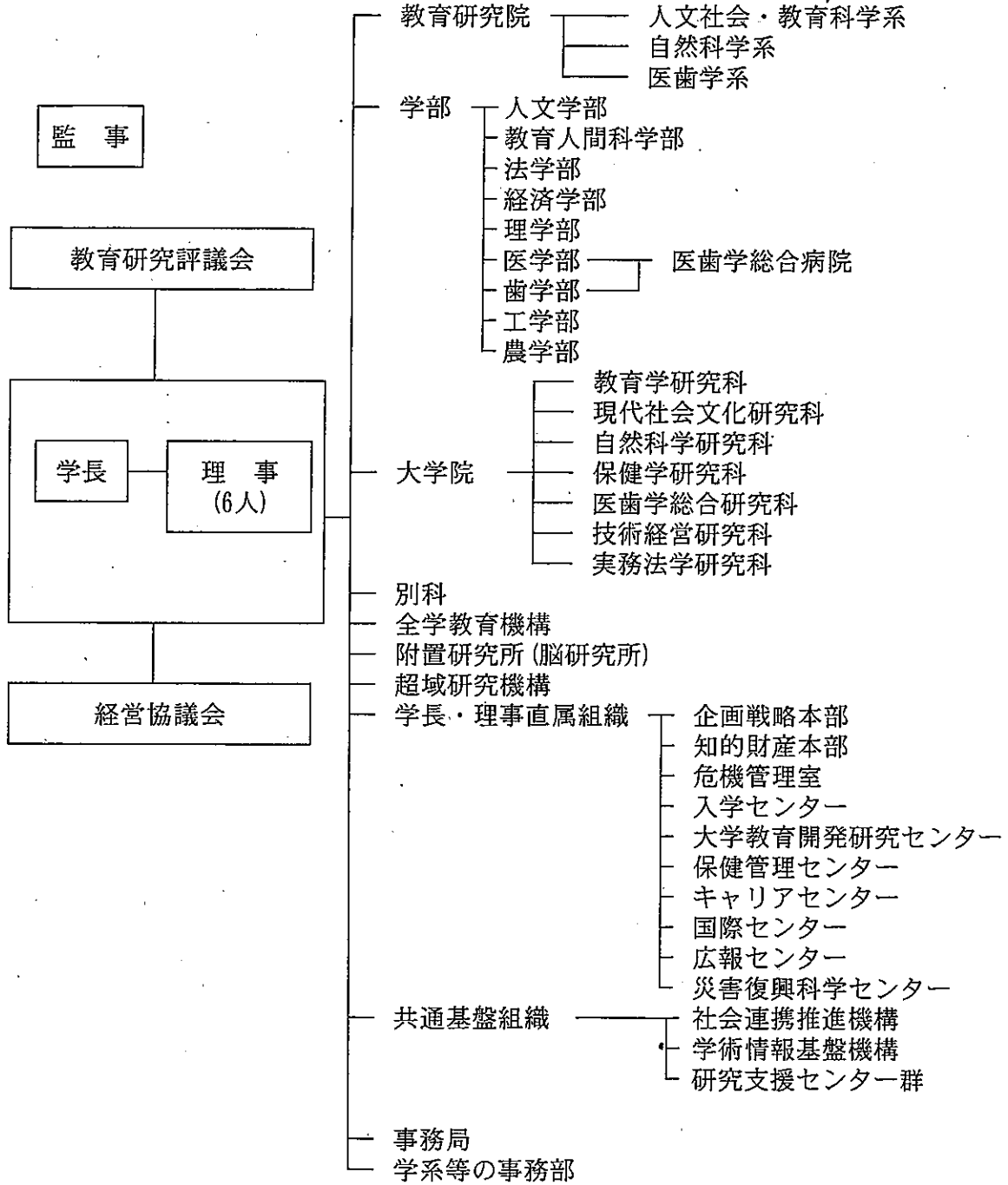
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

(平成19年7月1日現在)

(教育研究院から学部・大学院へ教員を派遣)



7. 所在地

新潟県新潟市

8. 資本金の状況

65,827,711,124 円 (全額 政府出資)

土地の売却により前年度比 10,763,773 円減

9. 学生の状況

| | |
|----------|----------|
| 総学生等数 | 14,732 人 |
| 学士課程 | 10,433 人 |
| 修士課程 | 1,401 人 |
| 博士課程 | 854 人 |
| 専門職学位課程 | 213 人 |
| 養護教諭特別別科 | 50 人 |
| 附属学校園 | 1,781 人 |

10. 役員の状況

| 役 職 | 氏 名 | 任 期 | 経 歴 |
|-------------|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 学長 | 長谷川 彰 | 平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | 平成 9 年 4 月理学部長 平成 14 年 2 月学長 |
| | 下條 文武 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 24 年 1 月 31 日 | 平成 14 年 3 月医学部附属病院 (医歯学総合病院) 長 |
| 理事(総務担当) | 深澤 助雄 | 平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | 平成 9 年 4 月人文学部長 平成 14 年 2 月副学長 |
| 理事(総務・企画担当) | 山下 威士 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日 | 平成 16 年 4 月実務法学研究科 長 |
| 理事(教育担当) | 河野 正司 | 平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | 平成 15 年 4 月学長補佐 平成 15 年 10 月副学長 |
| | 生田 孝至 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日 | 平成 18 年 3 月人文社会・教育 科学系長 |
| 理事(研究担当) | 板東 武彦 | 平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | 平成 12 年 3 月医学部副学部長 平成 14 年 2 月副学長 |
| | 仙石 正和 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日 | 平成 17 年 4 月工学部長 |

| | | | |
|----------------------|-------|--------------------------------------|--|
| 理事(病院担当) | 島山 勝義 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日 | 平成 19 年 4 月医歯学総合病院 長 |
| 理事(社会連 携・財務担当) | 伊藤 忠雄 | 平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | 平成 11 年 4 月評議員 平成 12 年 4 月学長特別補佐 |
| 理事(事務総括 担当) | 島田 正寛 | 平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | |
| 理事(財務・労 務担当) | 島田 正寛 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日 | |
| 理事(訴訟担当) | 丸山 正 | 平成 18 年 2 月 1 日 ～平成 20 年 1 月 31 日 | 平成 13 年 4 月新潟県弁護士会 会長 |
| 理事(経営・政 策担当)(非常勤) | 絹川 正吉 | 平成 20 年 2 月 1 日 ～平成 22 年 1 月 31 日 | 平成 8 年 4 月国際基督教大学 学長 |
| 監事(業務監査 等担当) | 飯野 勝榮 | 平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 | 平成 10 年 6 月 第四銀行頭取 平成 16 年 6 月 第四銀行会長 |
| 監事(会計監査 等担当) | 坂井 啓二 | 平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 | 平成 6 年 10 月監査法人トーマ ツ代表社員 |

11. 教職員の状況

教員 2,482 人 (うち常勤 1,220 人、非常勤 1,262 人)

職員 2,587 人 (うち常勤 1,109 人、非常勤 1,478 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 37 人 (1.56%) 減少しており、平均年齢は 43.97 歳 (前年度 44.16 歳) となっております。このうち、国からの出向者は 3 人、地方公共団体からの出向者 107 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/zaimusyohyo19.pdf>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|--------------|---------|
| 固定資産 | 114,134 | 固定負債 | 39,256 |
| 有形固定資産 | 112,483 | 資産見返負債 | 10,584 |
| 土地 | 50,074 | センター債務負担金 | 17,082 |
| 減損損失累計額 | △ 21 | 長期借入金等 | 10,357 |
| 建物 | 57,457 | その他の固定負債 | 1,232 |
| 減価償却累計額等 | △ 11,954 | 流動負債 | 12,679 |
| 構築物 | 2,701 | 運営費交付金債務 | 1,573 |
| 減価償却累計額等 | △ 1,114 | その他の流動負債 | 11,105 |
| 機械装置 | 285 | | |
| 減価償却累計額等 | △ 225 | 負債合計 | 51,935 |
| 工具器具備品 | 16,434 | | |
| 減価償却累計額等 | △ 9,723 | 純資産の部 | |
| その他の有形固定資産 | 8,569 | 資本金 | 65,827 |
| その他の固定資産 | 1,651 | 政府出資金 | 65,827 |
| 流動資産 | 13,769 | 資本剰余金 | 6,845 |
| 現金及び預金 | 9,976 | 利益剰余金（繰越欠損金） | 3,295 |
| その他の流動資産 | 3,792 | | |
| | | 純資産合計 | 75,968 |
| 資産合計 | 127,903 | 負債純資産合計 | 127,903 |

2. 損益計算書 (<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/zaimusyohyo19.pdf>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------|
| 経常費用 (A) | 46,289 |
| 業務費 | 44,402 |
| 教育経費 | 2,543 |
| 研究経費 | 2,726 |
| 診療経費 | 12,089 |
| 教育研究支援経費 | 535 |
| 人件費 | 25,550 |
| その他 | 956 |
| 一般管理費 | 1,259 |
| 財務費用 | 625 |
| 雑損 | 2 |
| 経常収益 (B) | 47,729 |
| 運営費交付金収益 | 17,665 |
| 学生納付金収益 | 7,470 |
| 附属病院収益 | 18,456 |
| その他の収益 | 4,137 |
| 臨時損益 (C) | 48 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 68 |
| 当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D) | 1,557 |

3. キャッシュフロー計算書 (<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/zaimusyohyo19.pdf>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 9,804 |
| 人件費支出 | △ 25,673 |
| その他の業務支出 | △ 11,357 |
| 運営費交付金収入 | 18,469 |
| 学生納付金収入 | 7,456 |
| 附属病院収入 | 18,328 |
| その他の業務収入 | 2,580 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 5,850 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 1,116 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | — |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 2,837 |
| VI 資金期首残高 (F) | 7,139 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 9,976 |

3. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/zaimusyohyo19.pdf>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 17,798 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 46,301 △ 28,503 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 2,442 |
| III 損益外減損損失相当額 | 21 |
| IV 引当外賞与増加見積額 | 17 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | △ 925 |
| VI 機会費用 | 969 |
| VII (控除) 国庫納付額 | — |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト | 20,324 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 19 年度末現在の資産合計は前年度比 1,751 百万円 (1.39%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 127,903 百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券が、資金運用のため国債等を取得したことにより 301 百万円 (27.37%) 増の 1,401 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、土地が、一部売払い及び減損処理により 42 百万円 (0.08%) 減の 50,053 百万円となったこと、建物が減価償却等により 1,713 百万円 (3.63%) 減の 45,503 百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により 280 百万円 (4.00%) 減の 6,710 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 19 年度末現在の負債合計は 1,275 百万円 (2.52%) 増の 51,935 百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、病院の再開発のための借入れなどにより 1,616 百万円 (18.50%) 増の 10,357 百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により 510 百万円 (47.97%) 増の 1,573 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により 1,657 百万円 (8.85%) 減の 17,082 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 19 年度末現在の純資産合計は 475 百万円 (0.63%) 増の 75,968 百万円となっている。主な増加要因としては、目的積立金が累積したことにより 916 百万円 (704.39%) 増の 1,046 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより 968 百万円 (12.39%) 減の 6,845 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 19 年度の経常費用は 1,066 百万円 (2.25%) 減の 46,289 百万円となっている。主な増加要因としては、特別教育研究経費の「腎糸球体プロテオーム解析による慢性腎不全への進展機序の解明」(研究推進)が新規採択されたこと等により、研究経費が前年度比 69 百万円 (2.60%) 増の 2,726 百万円となったことが挙

げられる。

また、主な減少要因としては、平成 18 年度に実施した教育施設等のアスベスト工事の影響により教育経費が前年度比 603 百万円 (19.18%) 減の 2,543 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 19 年度の経常収益は 439 百万円 (0.91%) 減の 47,729 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、7 対 1 看護体制の開始により 767 百万円 (4.34%) 増の 18,456 百万円となったこと、研究関連収入が、文部科学省の科学研究費補助金間接経費の増加に伴い 132 百万円 (108.02%) 増の 254 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成 18 年度のアスベスト工事等の影響があり、施設費収益で 940 百万円 (79.83%) 減の 237 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 10 百万円、臨時利益として土地の一部売り払いに係る補償費 38 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 68 百万円を計上した結果、平成 19 年度の当期総損益は 538 百万円 (52.82%) 増の 1,557 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 241 百万円 (4.68%) 増の 5,397 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 660 百万円 (3.74%) 増の 18,329 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 722 百万円 (2.87%) 増の△25,939 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 678 百万円 (32.01%) 増の△1,441 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が 8,800 百万円 (65.19%) 増の 22,300 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 8,000 百万円 (57.55%) 増の△21,900 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 976 百万円 (46.59%) 増の△1,119 百万円となっている。

主な増加要因としては、病院中央診療棟建設に伴う借入金の増加による、長期借入による収入が 958 百万円 (107.25%) 増の 1,851 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済支出が 96 百万円 (69.51%) 増の△235 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 19 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,498 百万円 (10.94%) 減の 20,324 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外固定資産除却相当額が 59 百万円 (137.46%) 増の 102 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因(控除要因)としては、附属病院収益が 767 百万円 (4.34%) 増の 18,456 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|
| 資産合計 | 123,776 | 127,458 | 126,152 | 127,903 |
| 負債合計 | 52,759 | 50,335 | 50,659 | 51,935 |
| 純資産合計 | 71,017 | 77,123 | 75,492 | 75,968 |
| 経常費用 | 43,270 | 45,253 | 47,356 | 46,289 |
| 経常収益 | 44,181 | 45,099 | 48,169 | 47,729 |
| 当期総損益 | 1,530 | △ 269 | 1,019 | 1,557 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 7,459 | 4,064 | 5,156 | 5,397 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 4,931 | △ 3,375 | △ 2,119 | △ 1,441 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,749 | 1,232 | △ 2,095 | △ 1,119 |
| 資金期末残高 | 4,277 | 6,198 | 7,139 | 9,976 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 24,397 | 23,960 | 22,822 | 20,324 |
| (内訳) | | | | |
| 業務費用 | 21,067 | 19,916 | 19,977 | 17,798 |
| うち損益計算書上の費用 | 46,076 | 45,773 | 47,557 | 46,301 |
| うち自己収入 | △ 25,008 | △ 25,857 | △ 27,580 | △ 28,503 |
| 損益外減価償却相当額 | 2,444 | 2,532 | 2,518 | 2,442 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | 57 | 21 |
| 引当外賞与増加見積額 | — | — | — | 17 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 119 | 37 | △ 1,006 | △ 925 |
| 機会費用 | 1,004 | 1,474 | 1,275 | 969 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — |

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は715百万円と、前年度比262百万円(57.83%)増となっている。これは、7対1看護体制の開始により附属病院収益が前年度比767百万円(4.34%)増の18,456百万円となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は、681百万円と、前年度比339百万円(99.12%)増となっている。これは、平成18年度に実施した教育施設等のアスベスト工事の影響により教育経費が前年度比603百万円(19.18%)減の2,543百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は、43百万円と、前年度比27百万円(168.75%)増となっている。これは、有価証券等から発生した財務収益が前年度比27百万円(168.75%)増の43百万円となったことが要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 医歯学総合病院 | 511 | △ 354 | 453 | 715 |
| その他 | 399 | 200 | 342 | 681 |
| 法人共通 | — | — | 16 | 43 |
| 合計 | 910 | △ 154 | 812 | 1,440 |

(注) 平成18年度の法人共通セグメントは、平成17年度においてはその他セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は34,593百万円と、前年度比487百万円(1.42%)増となっている。これは、附属病院の再開発に伴い、建設仮勘定が前年度比1,364百万円(234.36%)増となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は81,932百万円と、前年度比1,174百万円(1.41%)減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比464百万円(1.72%)減の26,397百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により前年度比701百万円(19.21%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,378百万円と、前年度比2,438百万円(27.27%)増となっている。これは、有価証券と現金及び預金が前年度比2,438百万円(27.27%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 医歯学総合病院 | 34,218 | 38,534 | 34,106 | 34,593 |
| その他 | 83,883 | 81,324 | 83,106 | 81,932 |
| 法人共通 | 5,674 | 7,599 | 8,940 | 11,378 |
| 合計 | 123,776 | 127,458 | 126,152 | 127,903 |

(注) 平成18年度より使用面積割合に基づいて区分する方法に変更しているが、平成16年度及び平成17年度については、平成18年度と同一基準で算定した場合の金額を計上している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,557,551,077円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、767,750,089円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育・研究・診療等事業充実積立金の目的に充てるため、102,982,809円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医歯学総合病院中央診療棟（当事業年度増加額 1,445 百万円、総投資見込額 5,870 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

ボート艇庫の土地の売却（取得価格 22 百万円、売却額 28 百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医歯学総合病院新病棟西館，東館（取得価格 19,247 百万円、減価償却累計額 3,037 百万円、被担保債務 5,285 百万円）

医歯学総合病院土地（56,984 m² 取得価格 4,704 百万円、被担保債務 3,541 百万円）

（注）「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

| 区分 | 平成16年度 | | 平成17年度 | | 平成18年度 | | 平成19年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 48,089 | 46,665 | 52,558 | 58,456 | 46,452 | 50,723 | 49,755 | 51,856 | |
| 運営費交付金収入 | 17,650 | 17,650 | 19,299 | 19,345 | 18,814 | 20,207 | 18,470 | 19,533 | |
| 補助金等収入 | 1,913 | 586 | 4,132 | 9,518 | 1,366 | 1,479 | 1,873 | 1,945 | |
| 学生納付金収入 | 7,778 | 6,831 | 7,866 | 7,627 | 7,805 | 7,599 | 7,557 | 7,423 | |
| 附属病院収入 | 14,929 | 15,289 | 15,227 | 15,873 | 15,526 | 17,685 | 17,633 | 18,323 | |
| その他収入 | 5,819 | 6,309 | 6,034 | 6,093 | 2,941 | 3,753 | 4,222 | 4,632 | |
| 支出 | 48,089 | 46,488 | 52,485 | 57,003 | 46,452 | 48,543 | 49,755 | 49,314 | |
| 教育研究経費 | 19,849 | 18,773 | 21,417 | 20,098 | 21,377 | 21,175 | 21,267 | 19,448 | |
| 診療経費 | 13,701 | 14,475 | 14,645 | 15,723 | 14,282 | 16,893 | 16,457 | 17,614 | |
| 一般管理費 | 4,692 | 4,539 | 4,132 | 3,574 | 4,120 | 3,633 | 3,570 | 3,761 | |
| その他支出 | 9,847 | 8,701 | 12,291 | 17,608 | 6,673 | 6,842 | 8,461 | 8,491 | |
| 収入－支出 | 0 | 177 | 73 | 1,453 | 0 | 2,180 | 0 | 2,542 | |

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は47,729百万円で、その内訳は、附属病院収益18,456百万円（38.67%）、運営費交付金収益17,665百万円（37.01%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益7,470百万円（15.65%）、その他の収益4,137百万円（8.67%）となっている。

また、施設整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成19年度新規借入れ額1,852百万円、期末残高29,322百万円（債務負担金18,740百万円、長期借入金10,502百万円））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 医歯学総合病院セグメント

平成19年度においては、年度計画において定めた「病院運営の改善と経営の効率化の促進」の実現のため、経費削減、外部資金の導入、医療情報等のIT化の推進等の事業を行った。

このうち、経費削減については、今年度の実施状況は総合臨床検査システムの導入により試薬使用量が縮減され、また、医療材料の採用品目数を削減することにより経費の削減を行った。外部資金の導入は、「がん診療連携拠点病院」認可による補助金（9,000千円）と、公募により「治験拠点病院活性化事業」（25,000千円）に採択された。医療情報等のIT化については、デジタル画像による診断を推進するため、放射線画像情報統合管理システムを導入することによりX線フィルムの購入量を大幅に削減することが可能となった。

また、医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進しており、現在、中央診療棟の建設が進んでいる。（平成21年4月竣工予定）

イ. その他のセグメント

中期目標・中期計画を踏まえた計画的・戦略的な事業を遂行するため、学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財務運営が可能な予算配分を行い、下記の事業等を実施した。

- ・大学院生の国際会議等参加支援経費の拡充や学生の要望の強い講義室空調機整備を推進した。
- ・研究環境の整備・充実

競争的資金等間接経費を活用して、研究設備維持運営費及び営繕関係経費を拡充した。

- ・戦略的教育・研究プロジェクト経費による支援

「戦略的教育・研究プロジェクト経費」により、7件の支援を開始した。

- ・大型設備等特別設備整備制度の活用

「大型設備等特別整備制度」を活用し、医歯学総合病院において「総合臨床検査システム」を整備した。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、「事務の外注化実施計画」に基づき、人事関係事務等において7人分の業務を外注化し、人件費の抑制を図った。また役務契約の複数年契約導入により経費を縮減した。その他、今後の方策として事務用パソコンをシンクライアントにすることにより、運用・管理コストの削減を図り、ゴミのリサイクル化の推進により、ゴミ処理経費の節減を検討している。

自己収入の増加に向けて、法人化以降、本学の銀行口座においては、ペイオフ解禁による預金の安全性を鑑み、無利息である決済性普通預金にて大学資金等の管理を行ってきたところであるが、更なる自己収入の増加を図るため、平成19年度から厚生労働科学研究費補助金以外の全ての銀行口座について、万が一の事態に備え、資金管理委員会の下で安全管理体制を構築した上で利息を得られる普通預金口座に切り替え、自己収入の増加を図った。

V. その他事業に関する事項

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/kessanhokokusyo19.pdf>)

(単位:百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) |
|---------------------|--------|--------|---------------|
| 収入 | | | |
| 運営費交付金 | 18,470 | 19,533 | 1,063 |
| 施設整備費補助金 | 1,757 | 1,757 | 0 |
| 補助金等収入 | 116 | 188 | 72 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 79 | 79 | 0 |
| 自己収入 | 25,487 | 26,094 | 607 |
| 授業料, 入学金及び検定料収入 | 7,557 | 7,423 | △134 |
| 附属病院収入 | 17,633 | 18,323 | 690 |
| 財産処分収入 | 26 | 28 | 2 |
| 雑収入 | 271 | 320 | 49 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,992 | 2,218 | 226 |
| 産学連携等研究収入 | 1,187 | 1,295 | 108 |
| 寄附金収入 | 805 | 923 | 118 |
| 長期借入金収入 | 1,854 | 1,852 | △2 |
| 承継剰余金 | 0 | 32 | 32 |
| 目的積立金取崩 | 0 | 103 | 103 |
| 計 | 49,755 | 51,856 | 2,101 |
| 支出 | | | |
| 業務費 | 37,724 | 37,062 | △662 |
| 教育研究経費 | 21,267 | 19,448 | △1,819 |
| 診療経費 | 16,457 | 17,614 | 1,157 |
| 一般管理費 | 3,570 | 3,761 | 191 |
| 施設整備費 | 3,690 | 3,688 | △2 |
| 補助金等 | 116 | 189 | 73 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,992 | 2,030 | 38 |
| 産学連携等研究費 | 1,187 | 1,231 | 44 |
| 寄附金事業費 | 805 | 799 | △6 |
| 貸付金 | 0 | 0 | 0 |
| 長期借入金償還金 | 2,651 | 2,571 | △80 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 12 | 13 | 1 |
| 計 | 49,755 | 49,314 | △441 |

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/200331tyukikeikaku.pdf>)(財務諸表 <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/zaimusyohyo19.pdf>)

(単位:百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) |
|---------------|--------|--------|---------------|
| 費用の部 | 47,535 | 46,302 | △1,233 |
| 經常費用 | 47,535 | 46,290 | △1,245 |
| 業務費 | 41,284 | 40,815 | △469 |
| 教育研究経費 | 4,826 | 4,637 | △189 |
| 診療経費 | 9,128 | 9,672 | 544 |
| 受託研究経費等 | 1,187 | 956 | △231 |
| 役員人件費 | 115 | 219 | 104 |
| 教員人件費 | 15,112 | 14,551 | △561 |
| 職員人件費 | 10,916 | 10,780 | △136 |
| 一般管理費 | 1,723 | 1,110 | △613 |
| 財務費用 | 690 | 626 | △64 |
| 雑損 | 0 | 3 | 3 |
| 減価償却費 | 3,838 | 3,736 | △102 |
| 臨時損失 | 0 | 12 | 12 |
| 収益の部 | 47,554 | 47,791 | 237 |
| 經常収益 | 47,554 | 47,730 | 176 |
| 運営費交付金収益 | 18,217 | 17,665 | △552 |
| 授業料収益 | 5,964 | 6,337 | 373 |
| 入学金収益 | 941 | 964 | 23 |
| 検定料収益 | 203 | 170 | △33 |
| 附属病院収益 | 17,633 | 18,457 | 824 |
| 受託研究等収益 | 1,187 | 1,010 | △177 |
| 補助金等収益 | 86 | 179 | 93 |
| 寄附金収益 | 856 | 824 | △32 |
| 財務収益 | 25 | 44 | 19 |
| 雑益 | 1,045 | 731 | △314 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 526 | 515 | △11 |
| 資産見返補助金等戻入 | 22 | 9 | △13 |
| 資産見返寄附金戻入 | 385 | 209 | △176 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 464 | 616 | 152 |
| 臨時利益 | 0 | 61 | 61 |
| 純利益 | 19 | 1,489 | 1,470 |
| 目的積立金取崩益 | 0 | 68 | 68 |
| 総利益 | 19 | 1,557 | 1,538 |

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュフロー計算書)参照

(年度計画 <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/200331tyukikeikaku.pdf>)(財務諸表 <http://www.niigata-u.ac.jp/gakugai/im/003/zaimusyohyo19.pdf>)

(単位;百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額 (決算-予算) |
|-------------------|--------|--------|---------------|
| 資金支出 | 55,476 | 80,305 | 24,829 |
| 業務活動による支出 | 42,248 | 41,369 | △879 |
| 投資活動による支出 | 5,156 | 25,988 | 20,832 |
| 財務活動による支出 | 2,651 | 2,971 | 320 |
| 翌年度への繰越金 | 5,421 | 9,977 | 4,556 |
| 資金収入 | 55,476 | 80,305 | 24,829 |
| 業務活動による収入 | 46,039 | 46,766 | 727 |
| 運営費交付金による収入 | 18,470 | 18,470 | 0 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 7,557 | 7,426 | △131 |
| 附属病院収入 | 17,633 | 18,329 | 696 |
| 受託研究等収入 | 1,187 | 960 | △227 |
| 補助金等収入 | 116 | 133 | 17 |
| 寄附金収入 | 805 | 919 | 114 |
| その他の収入 | 271 | 529 | 258 |
| 投資活動による収入 | 2,162 | 24,547 | 22,385 |
| 施設費による収入 | 1,836 | 1,836 | 0 |
| その他の収入 | 326 | 22,711 | 22,385 |
| 財務活動による収入 | 1,854 | 1,852 | △2 |
| 前年度よりの繰越金 | 5,421 | 7,140 | 1,719 |

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|--------|-------|----------|----------|------------|-------|--------|-------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成16年度 | 0 | — | — | — | — | — | 0 |
| 平成17年度 | 12 | — | — | — | — | — | 12 |
| 平成18年度 | 1,050 | — | 978 | 51 | — | 1,029 | 20 |
| 平成19年度 | — | 18,469 | 16,687 | 242 | — | 16,930 | 1,539 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|----------------|-----|------|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |

| | | | |
|------------------------------------|----------------|---|------|
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額 | | — | 該当なし |
| 合計 | | — | |

②平成 17 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|----------------|-----|------|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |

| | | | |
|------------------------------------|----------------|---|------|
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |
| 国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額 | | — | 該当なし |
| 合計 | | — | |

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|----------------|-----|--|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 57 | ①業務達成基準を採用した事業等：教育改革経費，研究推進経費，連携 融合経費，その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：57 (人件費：22，その他の経費：35) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｳ) 固定資産の取得額：工具器具備品44，その他6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育改革経費については，平成18年度において計画変更等により未 了となっていた事業を平成19年度において実施したことから運営費交 付金債務を全額収益化。 連携融合経費については，平成18年度において計画変更等により未 了となっていた事業を平成19年度において実施したことから運営費交 付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，平成18年 度において計画変更等により未了となっていた事業を平成19年度にお いて実施したことから運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営 費交付金 | 51 | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 109 | |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | — | 該当なし |
| | 資産見返運営 費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | — | |

| | | | |
|------------------------|------------|-------|--|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 920 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：920 （人件費：918，その他の経費：1） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務920百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 国立大学法人会計基準第77第3項による振替額 | | - | 該当なし |
| 合計 | | 1,029 | |

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 | |
|--------------|------------|--------|--|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 730 | ①業務達成基準を採用した事業等：連携融合経費，教育改革経費，研究推進経費，その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：730 （人件費：413，その他の経費：317） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：工具器具備品228，その他6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合経費については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成19年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を313百万円を収益化。 教育改革経費については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成19年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を226百万円を収益化。 研究推進経費については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業を除き平成19年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務を183百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，運営費交付金債務を241百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 235 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 965 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 14,347 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：14,347 （人件費：14,347） |
| | 資産見返運営費交付金 | - | |

| | | | |
|------------------------------------|------------|--------|---|
| | 資本剰余金 | — | 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：- |
| | 計 | 14,347 | ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 1,608 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，その他 ②当該業務に係る損益等 |
| | 資産見返運営費交付金 | 7 | 7) 損益計算書に計上した費用の額：1,608 (人件費：1,606, その他の経費：2) |
| | 資本剰余金 | — | 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：工具器具備品4, 建物3 |
| | 計 | 1,616 | ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,616百万円を収益化。 |
| 国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額 | | — | 該当なし |
| 合計 | | 16,930 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|--|
| 16年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | — 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 設備災害復旧費 ・設備災害復旧費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 0 |

| | | | |
|------|---------------------------|----|--|
| 17年度 | 業務達成基準を 採用した業務に 係る分 | 12 | <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した臨床研修医を確保できなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、平成20年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用し、収益化する予定である。 |
| | 期間進行基準を 採用した業務に 係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を 採用した業務に 係る分 | 0 | <p>下水道受益者負担，土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道受益者負担，土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 12 | |
| 18年度 | 業務達成基準を 採用した業務に 係る分 | 20 | <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した臨床研修医を確保できなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、平成20年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用し、収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費については予定した国費留学生を確保できなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準を 採用した業務に 係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を 採用した業務に 係る分 | 0 | <p>土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 計 | 20 | |

| | | | |
|------|---------------------------|-------|--|
| 19年度 | 業務達成基準を 採用した業務に 係る分 | 133 | <p>教育改革経費，研究推進経費，連携融合経費，研究プロジェクト経費，戦略的教育・研究プロジェクト経費</p> <p>上記業務については，平成19年度において計画変更等により未了となっていた事業について，翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり，当該債務は，翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費については予定した臨床研修医を確保できなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，平成20年度において卒後臨床研修実施基盤の充実・強化に資する物件費として使用し，収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費については予定した国費留学生を確保できなかったため，その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 期間進行基準を 採用した業務に 係る分 | — | 該当なし |
| | 費用進行基準を 採用した業務に 係る分 | 1,406 | 退職手当 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度に使用する予定である。 |
| | 計 | 1,539 | |